

平成18年第2回
城里町議会定例会会議録 第2号

平成18年6月23日 午後2時04分開議

1. 応招議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺田 和郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三村 由利子 君
3番	阿久津 則男 君	12番	松崎 信一 君
4番	桐原 健一 君	13番	小松崎 三夫 君
5番	飯村 吉伊 君	14番	鯉 淵 秀雄 君
6番	小林 祥宏 君	15番	根本 正典 君
7番	玉川 台俊 君	16番	阿久津 尚一 君
8番	南條 治 君	17番	小 坏 孝 君
9番	杉山 清 君	18番	小林 宏 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺田 和郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三村 由利子 君
3番	阿久津 則男 君	12番	松崎 信一 君
4番	桐原 健一 君	13番	小松崎 三夫 君
5番	飯村 吉伊 君	14番	鯉 淵 秀雄 君
6番	小林 祥宏 君	15番	根本 正典 君
7番	玉川 台俊 君	16番	阿久津 尚一 君
8番	南條 治 君	17番	小 坏 孝 君
9番	杉山 清 君	18番	小林 宏 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 金 長 義 郎

助 役	岩 間 伸 博
教 育 長	三 村 亮 一
総 務 課 長	河原井 宗 蔵
企 画 財 政 課 長	加藤木 昭 博
税 務 課 長	加倉井 一 史
町 民 課 長	三 村 敏 男
保 険 課 長	盛 田 守
健 康 福 祉 課 長	松 本 秀 利
産 業 振 興 課 長	飯 田 修
都 市 建 設 課 長	小 林 修 一
下 水 道 課 長	阿久津 和 文
会 計 課 長	横 田 栄 子
(収 入 役 職 務 代 理 者)	
水 道 課 長	松 崎 榮
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 洋 造
教 育 委 員 会 事 務 局 長	海 野 勝 美

1 . 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	田 上 勤
書 記	鯉 淵 和 己
書 記	桑 野 智 弘

1 . 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成 1 8 年 6 月 2 3 日 (金曜日)

午後 2 時 0 0 分開議

- 日程第 3 議案第 41 号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 42 号 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 43 号 城里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 44 号 城里町障害程度区分認定等審査会委員の定数を定める条例に

ついて

- 日程第7 議案第45号 第1次城里町総合計画基本構想の策定について
日程第8 議案第46号 国土利用計画（第1次城里町計画）の策定について
日程第9 議案第47号 町道路線の廃止について
日程第10 議案第48号 町道路線の認定について
日程第11 議案第49号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第1号）について
日程第12 議案第50号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第1号）につ
いて
日程第13 請願第1号 産業廃棄物最終処分場建設設置の反対に関する請願書
日程第14 陳情第4号 「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求め
る」陳情書
日程第15 報告第6号 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部
改正
日程第16 報告第7号 平成17年度財団法人城里町開発公社事業及び決算報告書
日程第17 報告第8号 平成17年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
日程第18 報告第9号 平成17年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計
算書
日程第19 報告第10号 平成17年度城里町水道事業会計予算繰越計算書
日程第20 報告第11号 例月出納検査報告（5月執行分）

追加日程

議案第51号 工事請負契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

- 議案第41号
- 議案第42号
- 議案第43号
- 議案第44号
- 議案第45号
- 議案第46号
- 議案第47号
- 議案第48号
- 議案第49号
- 議案第50号
- 請願第1号
- 陳情第4号

報告第6号
報告第7号
報告第8号
報告第9号
報告第10号
報告第11号
追加日程
議案第51号

午後 2時04分開議

議員の出欠

議長（小林 宏君） 議員各位には何かとご多用のところ、ご出席いただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は18名です。

開議の宣告

議長（小林 宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、説明のため、町長、助役、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。
傍聴人6名を許可いたしました。

議案第41号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 本日は議案の質疑から入ります。

初めに、議案第41号についての質疑を認めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第42号 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第42号についての質疑を認めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第 4 3 号 城里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第43号についての質疑を認めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第 4 4 号 城里町障害程度区分認定等審査会委員の定数を定める条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第44号についての質疑を認めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第 4 5 号 第 1 次城里町総合計画基本構想の策定について

議長（小林 宏君） 次に、議案第45号についての質疑を認めます。

7 番玉川台俊君。

7 番（玉川台俊君） それでは、議案第45号の質疑をしたいと思います。

第 1 次城里町総合計画基本構想の策定ということでありませけれども、町の将来指標として題しますように人口、世帯数の推計が載っておりますけれども、このコーホート法という推計の方法でありますけれども、これは基本的に住民基本台帳をもとに推計しているのか、または常住人口をもとに推計しているのかお聞きしたいと思います。

議長（小林 宏君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤木昭博君） 玉川議員さんのコーホート法は常住人口かというご質問でございますけれども、これは、コーホート法というのはある期間ということでございますので、常住人口とかそういうものをもとにしておりません。ある年に生まれた集団のことをいまして、その集団のある期間の人口の変化を観察をしまして、それにより将来人口を推計する方法でございます。

以上でございます。

議長（小林 宏君） さらに、傍聴人 1 名を許可いたしました。

7 番玉川台俊君。

7 番（玉川台俊君） それでは、2 回目として、茨城県の人口もことし自然減少を認めているという中で、仮に城里町の人口が、これは平成27年に 2 万 5,454 名ということであ

りますが、現状維持をした場合に、減少までいかなくても現状維持をするということになりますと、基本台帳人口としては2万3,500人を超えているのかなという数字を記憶しております。また、常住人口として、最近の人口としては2万2,800人程度だったかなと思います。そうしますと、ギャップが生じてくるわけですが、仮に、現在、人口の低下と、減少とはいかなくても日本全体で減少も始まっている中で、仮に減少しない、現状維持であるという場合に、約2,000名または3,000名ほどの違いが出てきますが、現状維持で推移した場合ではどのような影響がこの基本構想として出てくるのか伺いたいと思います。

議長（小林 宏君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤木昭博君） 玉川議員さんのご質問でございますけれども、常住人口につきましては、国勢調査をもとに毎月の出生、死亡等の増減により常住人口というのを割り出してあります。そういうことで、2,000から3,000人違うこれからの影響はということでございますけれども、将来構想10年間でございます、その基本構想の下に基本計画がございますので、後期構想をひとつ、いろいろな問題等をはらんでいた場合には、後期計画の中で十分反映させていくようにと考えております。

以上でございます。

議長（小林 宏君） 7番玉川台俊君。

7番（玉川台俊君） この指標を見ますと、現在もギャップがありますけれども、その後期計画というのはどのぐらいの中で見直しを図っていくのか、そのスパンをお願いしたいと思います。

議長（小林 宏君） 企画財政課長。

企画財政課長（加藤木昭博君） 基本構想10年で、基本計画は5年、5年でございます。ですので、22年までが前期で、23年から27年が後期計画でございます。その中で見直しをしていくということでございます。

議長（小林 宏君） ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） それでは、質疑なしと認めます。

議案第46号 国土利用計画（第1次城里町計画）の策定について

議長（小林 宏君） 次に、議案第46号についての質疑を認めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第47号 町道路線の廃止について

議長（小林 宏君） 次に、議案第47号についての質疑を認めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第48号 町道路線の認定について

議長（小林 宏君） 次に、議案第48号についての質疑を認めます。

9番杉山 清君。

9番（杉山 清君） 整理番号1番、町道1523号線についてであります。この払い下げに関してですが、まず、坏地区は大変水害が多いわけでありまして。そういった中で、その重要箇所にあたりますのは根小屋川にかかる国道123号線の橋であります。この橋が川幅が狭いという形の中で水をせきとめるような状態になります。ただ、これに関しては、橋から下流に関して川幅は広げてありますが、この川幅整備というものは今後進めていく形ではあります。ただ下が広がらないと上も広げられない、また、橋も広げられないという現状であります。そういった形の中で、認定を受ける前に県との話し合いの中で、極力認定前に橋の整備というものをさせていただきたい。これができるかどうかお伺いを申し上げます。

議長（小林 宏君） 都市建設課長。

都市建設課長（小林修一君） ただいまの杉山議員さんの質問に対してお答えしたいと思っております。

国道123号線の町道認定に対しましてのちょうど手這坂の下の根小屋川ちょうございまして、その橋についての話かと思うんですけれども、これらについては国道のバイパスがこれから完了はしますが、相当かかります。そのかかきまして、最終的に町の方で移管を受けて、町の町道として最終的には旧道としてなりまして、町の町道ということになるわけでございますけれども、その前段での結局河川といいますか、橋の改修というふうな話かと思うんですけれども、これにつきましても、やはり移管になる前には当然橋の改修等も考えなくてはならないかと思っております。そのような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小林 宏君） ほかにございせんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ほかに質疑なしと認めます。

議案第49号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第49号についての質疑を認めます。

9番杉山 清君。

9番（杉山 清君） 歳出の消防費に対してであります。まず、消防車が1台追加という形の中で出てきております。そういった場合に、消防署員の構成というものがまず、変わってくるのではないかとと思いますが、その辺を1つお聞きします。

それと、私も消防に関しては再三質問をしておりますが、まず、私の質問の中では、6,000平米以上という形の中で、今回は4,000というような平米数になったわけでありまして。そういった中で、操法訓練スペース、これが約70メートル、その敷地が最長で80メートルという形であります。まず、自動車操法に限っては、操法ホースの延長が20メートルでありますので、3線延長で訓練をしますと60メートル、そして、消防車が裏に張りつかるといふ形と火点を想定しますと、最低でも70メートル以上、そして、その火点を落とすためには約20メートルが実際から必要だということになります。そうすると、80メートルではかなり厳しいのではないかとと思いますが、それが2点目、それと、3点目ではありますが、なぜ建屋に関しては平屋建てになったのか、その辺もお聞きしたいと思っております。

議長（小林 宏君） 総務課長。

総務課長（河原井宗蔵君） 杉山議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

まず、消防署所の人員でございますけれども、消防車が1台、それに小型が1台ということで、それに救急車が1台加わりますけれども、人員的には21名で、2交代の水戸市消防本部に委託ということで考えております。

それから、面積が4,000平米、杉山議員さんご指摘のとおり、6,000平米あればいろいろ備蓄倉庫とかそういうことに対応できるものでありますけれども、予算の関係もありますし、それから、用地の関係もありまして、4,000平米ということで購入を決定いたしました状況でございます。

それから、自動車操法関係につきましては、やはりご指摘のとおり、自動車ポンプであります。3線しますと、最低でもそれだけで60メートルということで、4,000平米の中では訓練スペースは、距離にして80メートルという最大の距離がこの敷地内では確保が精いっぱいでございます。

ご指摘のように、火点等含めますとぎりぎりだなということでございますけれども、検討委員会とか、水戸市の消防本部との協議の中で2回ほど検討会を行いまして、今回の用地規模に落ちついたものでございます。よろしく願いいたします。

議長（小林 宏君） さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

〔「庁舎の件は」と呼ぶ者あり〕

総務課長（河原井宗蔵君） 申しわけございません。

庁舎につきましては、2階建て、飯富の署所を参考に当初計画いたしまして、最初はRC、鉄筋を予定したんですけれども、ご指摘のように面積が4,000平米、訓練スペース等

の問題もありまして、予算の関係が一番多いんですけども、鉄骨づくりに変更したということでございます。そういうことで平屋建てということになりました。よろしく願います。

議長（小林 宏君） 9番杉山 清君。

9番（杉山 清君） まず、訓練スペースであります、水利の方を恐らく北側にとるんだと思います。そういった形の中で、水圧を5気圧程度に上げますと、間違いなく筒先からは20メートル以上飛び出すような状態になると思うんです。そういった場合に、歩道を歩いている歩行者に対して当たるとか、車に当たるような状態になってくるのではないかと思います。

まず、初めから4,000平米というのは狭いというのは、訓練をする場合でも、各分団が分制になりますと少ないのかもしれませんが、分団になりますと約15名、全員定数でいるわけではありますが、恐らく10台ぐらいの車がここに入ってくるような状態であります。そういった場合に職員が21名で10人もしくは11名の勤務という形になれば、職員の駐車場はもういっぱい形であります。

そういった中で、庁舎の一部2階という形の中で考えるならば、訓練施設の斜めという幾らか傾斜をつければ余裕ができるのではないかという形の中で、庁舎問題も入れて質問したわけあります。RCではなくて鉄骨でありますので、そういったことは不可能ではないと思います。多目的ホール、簡易スペース、そういったものを上げることは可能ではないかと思しますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

以上です。

議長（小林 宏君） ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ほかに質疑なしと認めます。

議案第50号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第50号についての質疑を認めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

討 論

議長（小林 宏君） これより討論に入ります。

議案第41号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第42号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第43号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第44号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第45号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第46号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第47号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第48号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第49号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第50号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

採 決

議長（小林 宏君） これより採決に入ります。

議案第41号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第42号 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第43号 城里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第44号 城里町障害程度区分認定等審査会委員の定数を定める条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第45号 第1次城里町総合計画基本構想の策定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第46号 国土利用計画（第1次城里町計画）の策定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第47号 町道路線の廃止についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第48号 町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第49号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第50号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。以上で、採決を終結いたします。

日程追加

議長（小林 宏君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま町長より、議案第51号 工事請負契約の締結についてご提案がありました。
この際、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号を議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長をして追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

議案第51号 工事請負契約の締結について

議長（小林 宏君） 議案第51号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
提案理由の説明を認めます。

町長金長義郎君。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 平成18年第2回城里町議会定例会に当たり、追加提出議案の概要について申し上げます。

議案第51号 平成18年度城里町立小松小学校屋内運動場改築工事に伴う請負契約の締結であります。城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小林 宏君） 続いて、質疑に入ります。

議案第51号についての質疑を認めます。

ございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

議案第51号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第51号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

請願第1号 産業廃棄物最終処分場建設設置の反対に関する請願書

議長（小林 宏君） これより請願の審査に入ります。

請願第1号 産業廃棄物最終処分場建設設置の反対に関する請願書を議題といたします。

請願第1号については、去る6月20日、所管の教育民生常任委員会に付託されたものであります。

ここで、委員会において審査の結果について委員長より報告を認めます。

11番、教育民生常任委員長三村由利子君。

〔教育民生常任委員長三村由利子君登壇〕

教育民生常任委員長（三村由利子君） 教育民生常任委員会を代表し、6月20日に付託されました請願第1号 産業廃棄物最終処分場建設設置反対に関する請願書の取り扱いについてご報告いたします。

6月21日に本委員会を開催し、請願内容について審議いたしました。その結果、今回の地元住民説明会后、何の動きもなく、許認可権者である茨城県に対しても申請がなされていない状況であるが、住民の環境保全等への被害を懸念する意向を尊重するとともに、町内の環境保全と整備は、住民と行政が一体となって進めることが重要であり、請願第1号の産業廃棄物最終処分場建設設置反対に関する請願は、全会一致で採択することといたしました。議長においてお諮りいただきます。

よろしくお願いいいたします。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

請願第1号は、教育民生常任委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択されました。

陳情第4号 「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書

議長（小林 宏君） 次に、陳情第4号 「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書を議題といたします。

陳情第4号については、去る6月20日に、所管の産業建設常任委員会に付託されたものであります。

ここで、委員会における審査の結果について委員長より報告を認めます。

15番、産業建設常任委員長根本正典君。

〔産業建設常任委員長根本正典君登壇〕

産業建設常任委員長（根本正典君） それでは、ご報告をいたします。

産業建設常任委員会を代表し、6月20日に付託されました陳情第4号 「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書の取り扱いについてご報告いたします。

6月20日に本委員会を開催し、陳情内容について審議いたしました。その結果、国民の食の安全を守り、消費者や生産者を保護することは国の責務であることを確認いたしました。しかしながら、政府は、今回、米国産牛肉の輸入再々開の決定をいたしました。これからは消費者の判断に待つところが大きいことから、今後の消費者等の動向を引き続き注視することが必要との結論に達しました。よって、陳情第4号の「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情は、全会一致で閉会中の継続審査とすることといたしました。議長においてお諮り願います。

以上です。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第4号は、産業建設常任委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第4号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

報告第 6号 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正

報告第 7号 平成17年度財団法人城里町開発公社事業及び決算報告書

報告第 8号 平成17年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第 9号 平成17年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第10号 平成17年度城里町水道事業会計予算繰越計算書

報告第11号 例月出納検査報告（5月執行分）

議長（小林 宏君） 次に、日程第15、報告第6号ないし日程第20、報告第11号については、後ほどご熟読を願います。

以上で、今期定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

議長（小林 宏君） ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際、

これを許可します。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例議会は、去る6月20日より23日までの日程により開会されましたが、執行部よりご提案申し上げました全議案につきまして、議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

本定例議会におきまして、4名の方より一般質問、また、議案審議中にも貴重なご意見を賜りましたが、執行部といたしましても、それらに対しまして、今後の執行に当たってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、入梅時期でありますので、どうか十分に健康にご留意の上、ますますご活躍されますことを心からご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（小林 宏君） 以上をもちまして、平成18年第2回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時39分閉会